

中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）

教育委員会では、これまで平成 17 年に策定した「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編を着実に進め、平成 24 年 4 月の中野中学校の開校により、同計画に示した前期の再編は完了することとなる。

現在の教育をめぐる状況を踏まえて、学校教育の充実に向けた新たな課題への対応のため、平成 21 年度に「これからの中野の教育検討会議」を設置し、今後の中野の教育の方向についての報告を受け、さらに平成 23 年には、中野区教育ビジョン（第 2 次）を策定したところである。

このたび、教育委員会では、こうした取り組みや前期の再編の検証、国・東京都の動向などを踏まえ検討を進め、中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）をまとめた。

1. 学校再編計画改定に向けた検討の背景

(1) 学校を取り巻く環境の変化

① 新学習指導要領の全面实施

子どもたちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した新学習指導要領が、小学校では平成 23 年度から本格実施され、中学校も 24 年度に全面实施となる。

また、「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要とされた。

② 国における 35 人学級の推進

新学習指導要領の円滑な実施や、いじめ等の教育上の諸課題に適切に対応し、子ども一人ひとりに向き合う時間の確保により、個性に応じたきめ細やかで、質の高い教育の実現を図っていくため、平成 23 年度から、小学校 1 学年の学級編制の標準が 40 人から 35 人に引き下げられた。

また、今後、公立学校における教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編制の標準を順次に改定することなどについて検討を行うとしており、その結果に基づいて、法制上その他の必要な措置を講ずるとしている。

③ 地域とともにある学校づくりの推進

文部科学省が設置した学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議において、小中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標（子ども像）を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指すべきとの提言が取りまとめられた。

④ 特別支援教育への移行

平成 19 年学校教育法等が改正され、障害のある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、複数の障害種別を受け入れることができる制度として、特別支援学校が転換された。また、小中学校等においても特別支援教育を推進することが法律上明確に規定され、すべての学校において、障害のある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

⑤ キッズ・プラザの設置

小学校の空き教室等を利用したキッズ・プラザが、平成 20 年 10 月に塔山小学校に開設され、その後、白桜小学校、新山小学校、江古田小学校、桃花小学校、武蔵台小学校及び緑野小学校に順次開設された。今後、新しい中野をつくる 10 か年計画（第 2 次）では、学校施設を活用し、全小学校へ導入していくこととしている。

⑥ 子ども教育部の創設

子どもの成長と地域の子育てを支援するネットワークが広がり、地域・家庭・学校・行政・その他関係機関の連携が強化され、必要な支援が総合的に提供できるように、子育て支援と教育委員会の機能を併せもち、子どもたちの豊かで安定した、学びと育ちを実現するため、平成 23 年度に「子ども教育部」が創設された。

(2) 教育課題への対応

① 学力・体力の向上

- ・区独自の学力に関わる調査結果では、学年が上がるにしたがって目標値に到達する児童・生徒の割合が減少すること、小学校から中学校への学びの連続性などについて課題があることがうかがえる。
- ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導が必要となっている。
- ・元気に遊ぶための 3 つの間（たつぷりと遊ぶ時間・適当な空間・一緒に遊ぶ仲間）が減少してきている。
- ・日常生活の変化により子どもの 1 日の歩数が減る傾向にあり、また、学校の小規模化に伴い中学校の運動部が減少しているなど、子どもたちが体を動かす機会が少なくなっている。

② 「生きる力」の育成

- ・学校で得た知識や学んだことが活かせ、豊かで多様な体験の機会が持てるように、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことが必要である。
- ・保護者や地域住民の学校運営への参加が一層推進され、子どもたちが生き生きと学べる学校教育を実現していくことが求められている。
- ・確かな学力、健康な身体や体力向上、豊かな心の育成のため、子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的・継続的な学習、心の教育や生活指導と関連付けた生き方の指導を図っていく必要がある。

③ コミュニケーション能力の向上

- ・すべての学力の基本となる「読む力」や「書く力」といったコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。
- ・他者との人間関係を築くため、自らの考えを表現して伝えると共に、相手の考えを理解することができる力を高めていくことが必要である。
- ・さまざまな子どもたちが集団の中で学び、すべての子どもに、ともに生きる態度を育成するため、学校内の指導体制の整備とノーマライゼーションの社会を築いていくことが必要である。

④ 豊かな人間性の育成

- ・多くの人との交流や社会、自然などとのふれあいをはじめ、発達段階に応じたさまざまな体験活動を充実していくことが求められている。
- ・児童・生徒への人権教育を充実させ、社会全体への人権啓発を展開していく必要がある。

- ・社会の一員としての自覚や態度の育成など、社会全体で規範意識の醸成に取り組んでいく必要がある。

(3) 目指す人間像とその実現に向けた取り組みの方向

【中野区教育ビジョン（第2次）より】

《目指す人間像》

- ◇ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ◇ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ◇ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ◇ 自らの健康や体力の増進を図る人

《取り組みの方向》

① 確かな学力の定着

- ・学力向上に向け、少人数指導や習熟度別指導、放課後や夏季休業日及び土曜日を活用した補習等を実施して、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識や、技能の定着を図る。
- ・小学校から中学校への学びの連続性を確保するため、小中学校の連携教育や一貫カリキュラムについて検討・具体化し、さらに、習得した基礎的知識・技能を活用した生きた学力を養う取り組みも積極的に進める。
- ・教員が授業に専念でき、一人ひとりの子どもたちに向き合える環境づくりにむけ、地域のボランティア（学校支援ボランティア）を活用した教育活動支援を、より一層推進していく。

＜具体的な取り組み＞

- ・土曜日や夏季休業日、放課後を活用した補習等の充実（外部人材の活用）
- ・学校間連携・交流事業の充実
- ・幼保と小、小と中の連携教育の標準的方法の作成
- ・連携教育モデル校の指定及び拡充

② 子どもたちの体力の向上

- ・体力向上プログラムに基づく取り組みの推進や体育科の授業改善により、子どもたちの体力向上を図る。
- ・子どもたちが日常的に身体を動かすことができるよう、学校、地域、家庭、行政が協力して、人的、物的環境の整備を図る。

＜具体的な取り組み＞

- ・中野スタンダード達成のための取組の推進
- ・小中学校の指導の連続性を重視した体育授業の改善

③ 特色ある学校づくりの推進

- ・保護者や地域から信頼される学校づくりと、確かな学力の定着、豊かな人間性や健康・体力の育成など、教育的課題を積極的に解決していく取り組みを推進していくことで、学校力の向上を図り、地域に誇れる学校づくりを目指していく。
- ・学校教育向上事業としての人材育成と研究への取り組みを推進し、その成果を、区立幼稚園や小中学校に普及することで、さらなる学校教育の充実・向上を図る。

＜具体的な取り組み＞

- ・保護者や地域との連携・協働による学校づくりの推進
- ・各学校の創意ある教育課程の編成

④ 地域の教育力の向上

- ・学校や地域の特性を生かし、学校や地域の実態に応じたボランティアの活用を推進し、ボランティアのコーディネート機能や保険の整備など地域人材活用の基盤づくりを進める。
- ・地域・家庭と学校との連携・協働を推進し、地域ぐるみで学校の教育活動の支援を行う体制づくりに取り組む。

<具体的な取り組み>

- ・学校支援ボランティア制度の推進
- ・地域における体験学習や交流事業等の実施の推進
- ・中学校区ごとに設置している地区懇談会や次世代育成委員の活動によるネットワークづくりと健全育成事業の推進

⑤ 特別支援教育の推進

- ・区立学校の特別支援学級に在籍・通級している児童・生徒数が年々増加しているため、障害に応じた教育の場を確保していく。
- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な子どもたちへの対応を検討する。
- ・通級学級に在籍する児童・生徒のうち、特別な支援を必要とする、児童・生徒を対象に巡回指導や特別支援教室等での指導を行う。

<具体的な取り組み>

- ・個別の教育支援計画の作成・充実
- ・保護者や地域への啓発及び理解促進

⑥ 教育環境の基盤整備

- ・子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、施設や設備の整備を行うとともに、バリアフリー化を進めていく。
- ・子どもたちが、自然保護や環境保全に向けた行動がとれる環境教育を整えていく。
- ・学校施設の耐震化や学校間ネットワーク構築等により、子どもたちの安全対策や危機管理対策の強化・推進を図る。

<具体的な取り組み>

- ・校舎・体育館耐震補強工事
- ・学校間ネットワークの構築

2. 中野区における学校再編

(1) これまでの取り組み

前期における再編の実施状況

<平成 20 年度>

- ・桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校の統合
桃花小学校開校（旧桃園第三小学校の位置）
- ・第六中学校、第十一中学校の統合
緑野中学校開校（旧第十一中学校の位置）

<平成 21 年度>

- ・中野昭和小学校、東中野小学校の統合
白桜小学校開校（旧中野昭和小学校の位置）
- ・第一中学校、中野富士見中学校の統合
南中野中学校開校（旧第一中学校の位置）

<平成 23 年度>

- ・野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合
平和の森小学校開校（旧野方小学校の位置）
緑野小学校開校（旧丸山小学校の位置）

<平成 24 年度>

- ・第九中学校、中央中学校の統合
中野中学校開校予定（第九中学校【仮校舎】の位置）
※中央中学校の校地を拡張し、平成 24・25 年度で新校舎を改築して 26 年度に移転

(2) 学校再編の効果

① 児童・生徒、保護者、教職員の主な意見等

平成 20 年度に統合した桃花小学校・緑野中学校について取りまとめた。

<概要>

- ・児童・生徒数の増加によって、さまざまな子どもとふれあうことで、多様な人間関係の中で、一人ひとりの社会性をより育むことができるようになった。
- ・学級内やその他の集団活動における児童・生徒数が増加したことによって、協力し合ったり、議論を深めたり、競い合ったりするなどの場面が増え相互に刺激し合うことで、学級や学校全体が活性化した。
- ・各学年に複数の学級が存在することで、行事や日常の学校生活の中で、学級間で切磋琢磨することにより、学級への所属意識などが生じ、より意欲的に行事や、学習に取り組むようになった。
- ・音楽の合唱や合奏、体育の団体競技など、一定数の集団を必要とする学習活動の活性化が図られた。
- ・小学校のクラブ活動や中学校の部活動の種類が増え、子どもたちの希望や関心に対して、幅広く対応できるようになった。また、一つの部活動に所属する人数も増え、日々の活動が活性化した。
- ・教員数の増加によって、多様な形態の授業の実施により、一人ひとりの実態に応じた指導が可能となった。
- ・学校再編にともなう校舎の改修工事等により、学校施設や設備の充実が図られた。

② アンケート調査結果

平成 21 年度に統合した白桜小学校・南中野中学校の児童・生徒、保護者、教職員に対して実施した。

<概要>

- ・統合するにあたって、学校生活で心配なことについて、児童・生徒、保護者とも「心配なことがあった」という回答が約 3 割あったが、統合後、ほとんどの児童・生徒、保護者が「心配なことはなくなった」という回答であった。主な心配なことは、児童・生徒では友達関係やいじめで、保護者では友達関係や通学路の安全性などであった。

- ・統合して変わったことについて、児童では「遊ぶ友だちが増えた」「学校がきれいになった」「勉強が楽しくなった」、生徒では「学校生活が楽しくなった」「施設・設備が充実した」「部活動が活発になった」という回答が多かった。保護者でも多くが「子どもの交友関係が広がった」「学校の施設が充実した」「運動会・体育祭や学芸会などの行事が充実した」という回答であった。
- ・運動会や学芸会、合唱コンクールなどの行事に関しては、児童・生徒の約6割が「人数が増えて、楽しくなった」「人数が増えて、元気が出た」という回答であった。また、統合により人数が増えたことについて、保護者の7割以上が「人数が増えてよかった」という回答であった。

(3) 学校再編に向けた課題等

① 適正な学校規模

再編計画策定時に、1学級の規模について40人学級を前提とし、望ましい規模を、集団活動に活力があふれ、児童・生徒相互間、教師と児童・生徒間にさまざまなかわり合いができ、さらに、少子化傾向を踏まえ同じ学校での統合を繰り返さない規模としていた。しかし、この間、再編計画策定時よりさらに小規模化が進んでいる状況や、国や東京都の少人数学級に向けた取り組み等を踏まえ、小中学校の1学級の規模と望ましい学級数について検討する必要がある。【資料1】

② 通学区域の整合性

小中学校で通学区域の整合性が図られているのは、南中野中学校（中野神明小学校・多田小学校・新山小学校）と第七中学校（江古田小学校・江原小学校）の2つの通学区域である。また、他では、小中学校の通学区域の整合性が図られていないことから、3つの中学校へ進学する小学校や6つの小学校から進学してくる中学校があるなど、小中学校の連携や学校と地域との連携を推進するためには、通学区域の見直しについて検討する必要がある。【資料2】

③ 改築期を迎える学校と財政状況

校舎の主要部分が50年を経過し、改築期を迎えている学校は複数あり、校舎改築には、1校約30億円の経費が必要である。国や東京都の補助金制度も一部あるが、すべての小中学校を改築または大規模改修することは財政的に厳しい状況である。

このことから、長期的な財政の見通しを持った改築計画を立てる必要がある。

また、既存校舎の改築にあたって、改築工事期間中の仮校舎を確保しなければならないが、校庭にプレハブ等を建て対応する場合には、多額の経費を要し校庭が狭くなるなど、学校運営に支障をきたすことから、統合新校として使用しない学校については、仮校舎としての活用を検討する必要がある。【資料3】

(4) 今後の取り組みの方向性

- ① 小中学校の連携を推進し、9年間を見通し発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導及び生活指導の充実を図る。
- ② 学校と地域との連携を推進し、地域のコミュニティの核としての役割を果たす学校を目指す。
- ③ 校舎の主要部分が50年を経過する学校は、財政状況等を踏まえ計画的に改築等を進める。
- ④ 統合後の跡地活用や財源確保などについて区長部局との協議・調整を図っていく。

3. 再編計画改定における基本的な考え方

(1) 小中学校の連携の推進（通学区域の見直し）

すべての学校において、小中学校の9年間を見通した学校間の連携を推進するため、1つの中学校の通学区域と複数（3校程度）の小学校の通学区域の整合性を、可能な限り図ることとし、通学区域の見直しを行う。

また、見直しにあたっては、通学の安全への配慮を行うとともに、中学校の通学区域を主に見直しを行い、必要に応じて小学校の通学区域を見直す。

(2) 学校と地域・家庭との連携の推進

「学校・地域・家庭」の連携などによる教育力の向上を目指して、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、その住み慣れた地域社会全体で育てていく視点で、教育力を最大限に発揮し、質の高い教育を推進できるようにする。

そのため、学校支援ボランティア制度の活用や連携の体制づくり等を進め、中学校区を単位として、その地域人材や保護者及び小中学校が十分な連携を図ることで、さまざまなかかわりを持ちながら、一貫して子どもたちを育てていく関係を築いていくこととする。

(3) 望ましい学校規模

児童・生徒が、一定の集団での活動やさまざまな友達とのかかわりの中で、人間関係の豊かさを育み、学級間の協力や良い意味での競争意識を育て学校全体の活性化を図る。また、一定規模の学校となることで、教員数が増加し、児童・生徒一人ひとりと向き合える時間の確保や教員同士の啓発、切磋琢磨によって授業力のより一層の向上が図られる。

こうした集団教育の良さを生かした学校教育を目指すとともに、国・東京都の動向等を踏まえ、小中学校の望ましい規模を、以下のとおりとする。

小学校；通学区域や施設バランス等を考え、12学級(学年2学級)から18学級(学年3学級)程度を目指す。

中学校；通学区域や施設バランス等を考え、9学級(学年3学級)から15学級(学年5学級)程度を目指す。

(4) 具体的な再編の検討

今後数年間で推移していく児童・生徒数及び学級数の推計値については、国や東京都の少人数学級の推進に向けた動向を見据え、小中学校の学年全てで、1学級の規模を35人学級と想定して行うこととする。【資料4】

また、この推計により、小規模化が見込まれる学校については、すでに再編計画で示されている中後期の組み合わせや小中学校の連携、学校と地域との連携、校舎の状況等を総合的に判断したうえで、具体的な再編の検討（時期・校舎の位置）をする。

(5) 校舎の改修・改築

校舎の主要部分が50年を経過する学校については、安全・安心に配慮し、新たな教育環境の変化等を踏まえ、区長部局と財政状況等の協議により、全体的な学校施設等整備の考え方を定めることとする。なお、災害時における避難所としての機能や耐震化の状況等を踏まえ、校舎の主要部分が50年を経過する学校を統合新校とする場合には、原則改築または大規模改修とする。また、校舎の改修・改築にあたっては、できる限り学校運営に影響がないように、統合新校として使用しない学校の仮校舎としての活用を検討する。

(6) 学校統合委員会

学校統合委員会については、統合新校のあり方や施設などについて十分に協議をするとともに、保護者や地域住民などに適時適切な情報を発信していくため、設置時期を早める。

(7) その他

① 特別支援学級

現に、特別支援学級を設置している学校を統合する場合は、その時の学級を確保する。特別支援学級は、原則として統合新校に引き続き設置するが、全体的なバランスや校舎の収容能力を勘案し、必要に応じて近隣の学校に移設する。

② キッズ・プラザ

現に、キッズ・プラザを設置している学校を統合する場合は、引き続き、統合新校にキッズ・プラザを設置する。

なお、小学校を統合する場合には、キッズ・プラザの設置について、関係部署と検討・調整を図ることとする。

4. 再編計画改定のスケジュール

- ・平成 23 年 11 月
～平成 24 年 3 月 基本的な考え方（案）を教育委員会で協議・策定
- ・平成 24 年 3 月～4 月 区議会報告（第 1 回定例会）・地域意見交換会
- ・平成 24 年 4 月～5 月 基本的な考え方策定・区議会報告
- ・平成 24 年 5 月～6 月 再編計画（素案）の検討
- ・平成 24 年 6 月～9 月 再編計画（素案）を教育委員会で協議・策定
- ・平成 24 年 10 月～11 月 区議会報告（第 3 回定例会）・地域意見交換会
- ・平成 24 年 12 月 再編計画（案）策定・区議会報告（第 4 回定例会）
- ・平成 25 年 1 月 パブリック・コメント
- ・平成 25 年 2 月 再編計画策定

<資料>

- 【資料 1】 年度別児童生徒数及び学級数の推計値と実数の比較表
- 【資料 2】 小学校と中学校の通学区域の関係（平成 24 年度）
- 【資料 3】 校舎の主要部分が 50 年を経過する時期
- 【資料 4】 平成 23 年度推計による年度別児童・生徒数及び学級数一覧

年度別児童生徒数及び学級数の推計値と実数の比較表

平成16年度(学校再編計画策定時)推計による年度別児童生徒数及び学級数一覧

	実数(5月1日)		推 計 値													
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	9,469	325	9,648	327	9,684	327	9,624	325	9,724	327	9,822	328	9,959	330	9,955	329
中学校	3,657	116	3,554	112	3,559	110	3,661	110	3,664	110	3,737	114	3,695	112	3,831	116
合 計	13,126	441	13,202	439	13,243	437	13,285	435	13,388	437	13,559	442	13,654	442	13,786	445

年度別児童生徒数及び学級数一覧

	実数(5月1日)															
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	9,469	325	9,460	321	9,251	316	9,107	314	9,062	314	8,492	305	8,835	303	8,649	299
中学校	3,657	116	3,527	113	3,411	109	3,379	106	3,346	100	3,370	102	3,290	101	3,317	100
合 計	13,126	441	12,987	434	12,662	425	12,486	420	12,408	414	11,862	407	12,125	404	11,966	399

<推計値と実数との見込み差>

	増減(実数－推計値)															
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	-	-	-188	-6	-433	-11	-517	-11	-662	-13	-1,330	-23	-1,124	-27	-1,306	-30
中学校	-	-	-27	1	-148	-1	-282	-4	-318	-10	-367	-12	-405	-11	-514	-16
合 計	-	-	-215	-5	-581	-12	-799	-15	-980	-23	-1,697	-35	-1,529	-38	-1,820	-46

小学校と中学校の通学区域の関係（平成 24 年度）

		中学校												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
		第 二	第 三	第 四	第 五	第 七	第 八	第 十	北中野	緑 野	南中野	中 野		
小 学 校	1	桃 園	一部						一部					
	2	桃園第二		一部										一部
	3	中野神明										全部		
	4	塔 山		一部					一部					
	5	谷 戸		一部					一部					一部
	6	中野本郷	全部											
	7	江 古 田					全部							
	8	鷺 宮						一部		一部				
	9	上 高 田				全部								
	10	啓 明			一部						一部			一部
	11	向 台	一部						一部					
	12	北 原			一部						一部			
	13	新 井				一部								一部
	14	大 和			全部									
	15	多 田											全部	
	16	若 宮			一部			一部						
	17	江 原					全部							
	18	新 山										全部		
	19	武 蔵 台								全部				
	20	西 中 野						一部		一部				
	21	上 鷺 宮								全部				
	22	桃 花							一部					一部
	23	白 桜		一部		一部								
	24	平和の森									一部			一部
	25	緑 野									全部			
区域内の小中学校数		3	4	4	3	2	3	5	4	4	3	6		

※ 区立小中学校数；小学校 25 校 中学校 11 校 合計 36 校（平成 24 年 4 月想定）

校舎の主要部分が50年を経過する時期

年	小学校	中学校
平成20年	平和の森小(23)	
平成21年		中央中(24)
平成22年		第三中
平成23年	鷺宮小	第二中
平成24年	西中野小	第七中、北中野中(※)
平成25年		
平成26年	桃園第二小、中野本郷小	
平成27年		
平成28年		第八中
平成29年		第九中(24)
平成30年		
平成31年	北原小	
平成32年	塔山小、啓明小	
平成33年	白桜小(21)	
平成34年	桃園小、桃花小(20)、中野神明小	
平成35年	向台小、若宮小	
平成36年	上高田小、新井小、緑野小(23)	第十中
平成37年	大和小、新山小、	南中野中(21)、第四中、第五中
平成38年	多田小、江原小	
平成39年	江古田小	緑野中(20)
平成40年	武蔵台小	
平成41年	上鷺宮小	

※ 北中野中は平成14年に耐震補強工事を実施したため平成24年になる。本来は平成22年。

※ 谷戸小は平成57年。

■ は、統合新校、() 内は、統合年度

第九中・中央中は、平成24年度に統合し、中野中として開校

■ は、中後期の再編対象校として示している学校

平成23年度推計による年度別児童・生徒数及び学級数一覧

	学校名	実数(5月1日)		推 計 値											
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		小学校	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1	桃 園	332	11	357	12	361	12	349	12	366	13	392	14	402	15
2	桃園第二	457	14	447	16	420	15	431	15	449	16	442	16	437	16
3	中野神明	436	13	436	16	454	16	435	15	440	15	429	14	431	15
4	塔 山	325	12	325	12	326	12	325	12	323	12	334	12	340	12
5	谷 戸	338	12	319	12	317	12	335	12	339	12	348	12	347	12
6	中野本郷	359	12	372	12	370	12	371	12	358	12	371	12	379	12
7	江古田	286	11	266	11	236	11	246	12	233	11	227	10	212	9
8	鷺 宮	273	11	262	12	258	12	253	12	265	12	254	12	256	12
9	上高田	242	9	241	11	249	11	253	11	232	10	234	10	260	11
10	啓 明	316	11	287	11	265	11	271	11	282	11	308	12	320	12
11	向 台	217	7	201	9	198	8	198	9	205	9	211	9	221	9
12	北 原	298	12	300	12	294	12	310	12	293	12	298	12	310	12
13	新 井	422	13	411	13	422	14	407	13	408	14	415	15	419	15
14	大 和	245	11	247	11	243	11	239	11	259	12	263	12	277	12
15	多 田	274	11	256	11	243	11	236	11	237	10	237	10	239	10
16	若 宮	329	12	324	12	333	12	322	12	335	12	342	12	331	12
17	江 原	402	12	397	13	407	14	401	14	409	14	414	15	437	16
18	新 山	194	7	186	7	182	7	170	6	168	6	170	6	170	6
19	武蔵台	480	16	467	15	446	15	453	15	470	16	484	17	487	17
20	西中野	258	11	249	11	246	11	234	10	229	10	233	10	246	11
21	上鷺宮	415	14	428	14	416	14	416	14	400	13	402	13	382	12
22	桃 花	493	16	468	18	459	18	464	17	454	17	469	17	473	17
23	白 桜	276	10	276	11	276	11	274	11	291	12	296	12	304	12
24	平和の森	535	16	558	18	595	19	598	19	611	20	623	21	618	20
25	緑 野	447	15	426	15	423	15	411	13	401	12	392	12	386	12
	合 計	8,649	299	8,506	315	8,439	316	8,402	311	8,457	313	8,588	317	8,684	319
	指 数	100	100	98	105	98	106	97	104	98	105	99	106	100	107
	中学校	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1	第 二	320	9	349	12	354	12	336	11	336	11	313	10	306	10
2	第 三	256	8	246	9	262	9	285	10	275	9	252	9	252	9
3	第 四	215	6	214	8	241	9	247	9	242	9	225	9	223	9
4	第 五	296	9	283	9	262	9	243	9	248	9	261	9	252	9
5	第 七	271	9	284	9	286	9	274	9	262	9	251	9	239	9
6	第 八	215	6	202	8	201	7	193	6	197	6	185	6	191	7
	第 九	245	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	第 十	158	5	181	7	217	8	234	9	218	8	215	7	205	6
	中 央	251	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	北中野	432	12	415	14	430	13	456	14	469	15	447	14	439	14
9	緑 野	365	12	358	12	340	11	322	10	306	9	305	9	308	9
10	南中野	293	9	292	9	288	9	291	10	283	10	280	10	269	9
11	中 野	—	—	469	15	473	15	426	13	434	15	441	15	454	15
	合 計	3,317	100	3,293	112	3,354	111	3,307	110	3,270	110	3,175	107	3,138	106
	指 数	100	100	99	112	101	111	100	110	99	110	96	107	95	106

指数:23年度100

※ 児童・生徒数の推計値は、平成23年4月1日現在の学校区別年齢別住民登録者数を基礎数値として推計

※ 平成24年度以降の学級数は、小中学校全学年35人学級で想定